

Fujieda

元気共奏 飛躍ふじえだ
☼ 広報ふじえだ

2012

8.5

No.1108



Special
特集

未曾有の被害からの教訓・災害へ備える思い

みんなでおいしく食べたいな (せんがんづみ せとそめい 瀬戸染飯伝承館 3周年夏祭り)

忘れていませんか？

未曾有の被害からの教訓・災害へ備える思い

問危機管理課 ☎643・3111 内線382

——風化する警戒心

死者・行方不明者約2万人。
「東日本大震災」はM9.0という巨大地震と、その後襲った大津波により甚大な被害に見舞われ、自然の脅威を世界に知らしめました。
震災直後、皆さんの災害への警戒心は高かったと思います。しかし、約1年5カ月がたつ今、皆さんの防災に対する意識はどうでしょうか。
静岡県ではM8.0クラスの東海地震の発生が想定され、また、東海地震と東南海・南海地震が同時に発生した場合にはM8.7クラスと想定されています。東海地震が今、発生したら…。あなたの備えは万全ですか？

大規模災害が発生すると、ガス・電気・水道などのライフラインはストップし、つい先ほどまで当たり前のようになっていることが、できなくなってしまう。
ライフラインの復旧には数

日から1カ月程度、救援物資が届くまでには、最低3日かかると言われていきます。災害発生から3日間を何とかするために、自分の家庭を想像して、どう生き延びるかを考えてみましょう。

常日頃から

備えておくもの

非常食（3日分）

缶詰など火を通さずに食べられるもの。乳幼児がいる人は粉ミルクなども。

救急医薬品

包帯・傷薬・ばんそうこう・胃腸薬・風邪薬など。常備薬がある場合は、お薬手帳も。

携帯ラジオ

小型で軽く、AM・FM両方聞けるもの。予備電池も。

貴重品

現金・預貯金通帳・運転免許証・健康保険証など。

照明用具

懐中電灯（できれば一人一

つ）。予備電池も。

衣類

上着・下着・タオル・軍手・紙おむつなど。

その他、災害発生後に備えて次のものを用意しましょう。

食料（7日分）

非常食3日分を含む7日分。

飲料水

一人1日3リットルを最低3日分。

燃料

卓上こんろや固形燃料。

簡易トイレ

忘れがちなので必ず用意を。

地震の発生直後は、安否確認や余震への対応が最優先になりますが、後回しになりがちなのが**トイレ**です。

私たちは「水を飲まなければ生きていけない」「食べなければ生きていけない」ということから、飲料水や、非常食を備蓄しています。しかし、飲み食いをすればトイレに行きたくなります。

過去の震災では、トイレが使えず外で用を足したり、水洗トイレが流せず汚物があふれ出たりと、衛生面の課題が浮き彫りとなりました。加えて、そのようなトイレ環境が不安で、水を飲むのを控えたために脱水症状となり、エコノミークラス症候群のような血栓症を引き起こす事態も。水洗トイレが主流となった現代、断水時のトイレ対策も欠かせないものであり、対応



市民一人当たりが1日に使う水の量の約6分の1はトイレでの使用です

策を考えておく必要があります。対策としては、風呂の水を捨てずに常に残しておくことが一つの方法です。風呂の水を残しておくことで火災のときに消火用の水としても有効的に活用することができま。しかし、風呂の水の平均量を約250リットルと想定すると、トイレのみの使用だけで約25回分、4人家族なら1日程度で水が無くなります。水が無くなったときに備えて、各家庭で水の要らない携帯トイレや簡易トイレを用意しておきましょう。

忘れがち…

でも重要なトイレ対策

「備える」生き残るためにすべきこと

災害時要援護者台帳への登録

☎福祉政策課 内線658

災害時要援護者とは、災害時の情報把握、避難行動、避難所生活などに手助けが必要な人のことをいいます。災害発生時には、その人の状態に応じた配慮や手助けが必要となります。

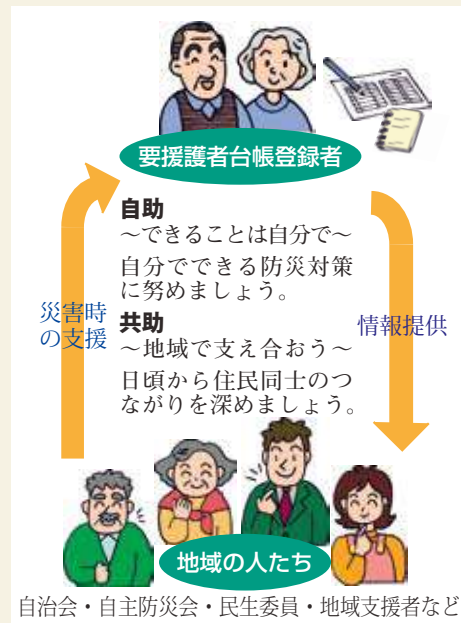
具体的には、以下の3つに当てはまる人たちが考えられます。

- ①危険を察知しにくい人
- ②危険であることを理解・判断しにくい人
- ③危険に対して適切な行動がとれない人
(例えば、高齢者・障害のある人・乳幼児・妊産婦・傷病者・外国人など)

市では、各自主防災会に「災害時要援護者登録台帳」の作成を依頼しています。要援護者一人一人に対し、支援する人や支援の方法などを事前に決めておき、災害に備えたいと考えています。特に、災害発生直後の要援護者の救出・避難誘導には、地域の皆さんの力が必要不可欠です。

対象／高齢者・障害のある人・乳幼児・妊産婦・傷病者・外国人など、災害発生時に手助けが必要な人

登録内容／住所・氏名・生年月日・電話番号・身体状況・緊急連絡先など
登録先／お住まいの地区の自主防災会長または民生委員へ



キックオフメールへの登録

市では、携帯電話などのEメール機能を利用した、メール配信サービス「キックオフメール」で、地震や台風などの防災情報のほか、同報無線の放送内容、市役所からのお知らせ・イベントなどの情報を配信しています。

【キックオフメールの登録方法】

①空メールを送信

kickoff-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.comへ空メール（件名や本文がないメール）を送信してください。※QRコードが利用できます。



②返信メールを受信後、指示に従い登録

空メールを送信すると、件名が「キックオフメール 登録・変更のご案内」というメールが届くので、画面の指示に従い登録してください。登録後、登録完了メールが届きます。

※迷惑メール対策などで受信拒否設定・ドメイン指定受信などの設定をしている場合は、「tokyoanpi.sbs-infosys.com」のドメインからのメールを受信可能にしてください。設定方法は、お使いの携帯電話の取扱説明書をご覧ください。

参加しよう！

総合防災訓練

9月1日(土)防災の日に、市では国・県と連携し、市民総参加の総合防災訓練を行います。今回は**突発型**の防災訓練を実施します。「いざ」という時に備え、ぜひ防災訓練に参加しましょう。

時間／午前8時30分…地震発生、正午…訓練終了

主な訓練内容／家庭内の安全確保、情報収集・伝達、山・崖崩れの危険予想地域での避難訓練など

※自主防災会ごとに防災訓練が実施されます。訓練日時など詳細については、お住まいの自主防災会にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

「自らの命は自分で守る」「自らの地域は皆で守る」

災害への備えに
オススメします



市では、東海地震などの災害に備えて危機管理体制の強化を図るとともに、さまざまな制度により、市民の皆さんの被害を最小限に抑えることに努めています。

地震対策というと、食料や水、薬やラジオなどの非常持ち出し品など、地震が発生した後の対策を考える人も多いと思います。しかし、これらは、災害の発生後、命が助かってから使用するものです。

真の防災対策とは、「**地震から命を守る**」ための対策ではないでしょうか。

地震で生き残ることを前提とした対策より、先に実施しておかなければならない防災対策を考えてみましょう。

【家具の転倒防止を】

大地震では、建物が安全でも、家具や照明器具などの転倒・落下で死傷者が出ています。つまり、転倒・落下の防止が被害の軽減につながるといえます。身の回りのものが

凶器とならないよう事前に転倒・落下対策をしましょう。

【地域で守る要援護者】

地震や集中豪雨などの災害が発生したとき、自力で避難するのが困難な人がいます。このような要援護者を支援するためには、地域にどのような人が住んでいて、どのような手助けが必要なのかを事前に把握しておく必要があります。そのために、市では「災害時要援護者台帳への登録制度」を設けて、地域で支え合うつながりづくりを進めています。

【重要な情報伝達】

災害は、いつ何時発生するかわかりません。災害が発生したときに市民の皆さんに正しい情報を伝えるため、市では同報無線のほか、メール配信サービスを開始しています。これらの事業は、市の制度の一例です。自らの命を守るため、ぜひ活用ください。

家具の転倒防止・住宅の耐震化

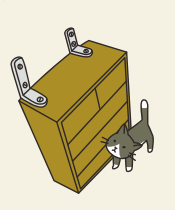
市では、大地震発生時に、家具の転倒などによる圧死や負傷などの被害を軽減するため、高齢者のみの世帯などを対象に、家具の転倒防止器具の取り付けサービスを実施しています。

また、高齢者のみの世帯が、木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する工事の費用に対して、補助金を交付する制度があります。

【災害時要援護者家具転倒防止事業】

対象／申請時に満65歳以上の人で構成されている世帯、または、次のいずれかに該当する人がいる世帯

1. 身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けている人
2. 療育手帳の交付を受けている人
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
4. 介護保険法に基づく要介護に該当する人



る人

5. 未就学児がいる母子家庭

補助の対象となる家具／タンス、食器棚、テーブル、本棚 ※一世帯当たり3台まで。

申し込み／危機管理課または各市立公民館に備え付けの申請書に必要事項を記入し、直接、危機管理課へ

※補助は1世帯1回限りです。
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

【耐震シェルター整備事業費補助制度】

☎建築住宅課 内線213

対象／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満の木造住宅に住んでいる、65歳以上の人のみの世帯

助成金額／上限25万円

※耐震シェルターとは住宅内に設置する箱型の構造物です。※申し込み方法など、詳しくは、お問い合わせください。

Aug.

藤の里ニュースネットワークは、市政の動きを分かりやすくお知らせするコーナーです。

就任

8月1日付けで、副市長に山梨秀樹氏が就任しました。

副市長
山梨秀樹

このたび副市長を拝命いたしました。身に余る光栄でありますとともに、その責務の重大さに、誠に身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ながら、桜井副市長とともに日々不断の努力で市長を支え、この重責を全うしてまいります。

自治体を取り巻く状況は依然として厳しく、市長が重点戦略に掲げる4つのK（健康、教育、環境、危機管理）の具体的な取り組みをはじめ、市民の皆さまの安心と安全に向けた、迅速で着実な施策が求められています。

何が藤枝にとってベストか、何が今、市民の皆さまに求められているかを常に見極めながら、本市の掲げる「元気なまち藤枝」、「選ばれるまち藤枝」づくりに向けて職員とともに全力を注いでまいります。

危機管理体制の連携を確認～焼津市長とトップ会談～

☎広域連携室 内線343

7月19日、焼津市役所で藤枝・焼津両市長による4回目のトップ会談を行いました。今回の会談では、広域的な行政課題への対応や連携策について話し合いました。主な確認項目は次のとおりです。

- ・消防・救急広域化に向けた防災体制の構築
- ・津波避難先の多面的活用
- ・被災者支援システムの共同運用
- ・交流人口拡大に向けたシティ・プロモーションの連携
- ・広域公共交通の利用推進と観光振興
- ・新たな事務処理の共同化の検討



補正予算などを可決～市議会6月定例会～

☎議会事務局 内線513

市議会6月定例会は、6月26日から7月23日までの28日間の会期で開催されました。平成24年度一般会計補正予算や、藤枝市副市長の定数を定める条例の一部改正など24議案が上程され、原案どおり承認・可決・同意・適当と認められました。

このうち、一般会計補正予算は、市が掲げる「元気なまち 藤枝づくり」をさらに推進し、地に足のついた確実な施策を実施するための経費など3600万円が増額となり、本年度の一般会計予算額は、432億1600万円となりました。

人事案件については、副市長の選任は同意、人権擁護委員候補者は適当と認められました。

また、議員提出による発議案の「中心市街地活性化の支援継続を求める意見書」、「地方の道路整備に関する意見書」、「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」についても可決されました。

なお、一般質問は7月6日・9日・10日の3日間で行われました。

もしもの時に備えて～WEB講習受講者の救急救命講習～

☎消防総務課 ☎641・9200

7月18日、応急手当WEB講習の受講者を対象とした救急救命講習を開催しました。応急手当WEB講習は、パソコンやスマートフォンで簡単に受講できる講習で、県内の消防本部で初めて導入したものです。

今回は、18人が参加。まずは、ビデオでWEB講習の内容を復習し、応急手当の手順を再確認しました。

その後は、消防職員の指導を受けながら、人形を使った心肺蘇生やAEDの使い方を実践。受講者は、心臓マッサージを続けることの苦労を実感しながらも、緊張感を持って取り組んでいました。

被災地は、
今も支援を求めています

平成23年3月11日に発生した巨大地震からの復興のために、日本全国から多くの人たちがボランティアとして東北地方を訪れました。しかし、まだ支援が必要なが状況が続いています。

☎広域連携室 内線343

被災地の現状

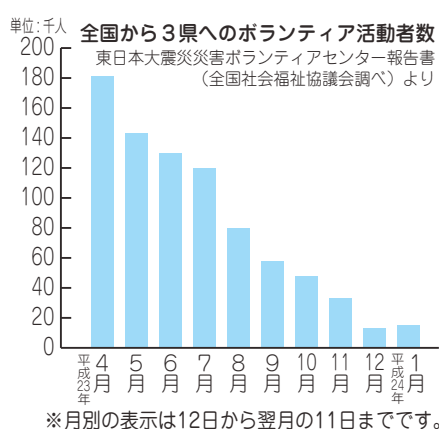
いまだかつてない規模の災害に見舞われた被災地に対して、藤枝市からは、市の職員延べ約100人を現在までに派遣し、被災地の支援を続けています。

本年4月から岩手県山田町で復興支援業務に従事している職員は、「震災から1年以上経過し、ある程度は復興が進んでいるだろうと思っています。しかし、実際に現地へ行くと、被災当時のままの状態の建物や土地がほとんどです。現在も急ピッチで復興計画を作成していますが、何も進んでいないというのが住民の実感だと思います」と被災地の実情を現場から伝えています。

まだ必要なボランティア

現在、岩手・宮城・福島県の3県合わせて30以上の災害ボランティアセンターが支援を求めています。細か

市では、東日本大震災の被災地の復興活動・事業を行う団体に対して、事業費の補助を行っています。詳しくは下記をご覧ください。

東日本大震災復興支援
活動等事業費補助制度

市内の団体が東日本大震災の被災地（岩手県、宮城県、福島県の3県）での復興活動・事業を行う場合に、経費の一部を補助します。ぜひ、ご活用ください。

対象

藤枝市民2人以上で構成する団体が実施する、復興支援を行うボランティア活動や交流事業、防災にかかる研修視察で、10月末までの活動

補助

藤枝市民1人につき1万円（1団体20万円を限度）

申請方法

広域連携室に備え付けの申請用紙に、必要事項を記入し、直接、広域連携室へ申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。

※事業終了後に、今後に向けての提案などの実績報告書の提出が必要です。

※予算が無くなり次第、補助は終了します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。





ご利用ください 「あかちゃん駅」

市では、乳幼児連れの家族が、外出しやすい環境を作るために、授乳やオムツ換えのできるスペース「あかちゃん駅」の設置を推進しています。ぜひ、ご利用ください。

☎児童課 内線618

あかちゃん駅とは？

「あかちゃん駅」は、乳幼児の授乳やおむつ換えのための専用スペースのことです。

乳幼児を持つ家族は、授乳やおむつ換えの場所などを探るのが大変で、外出を控える傾向がありました。

市では、「あかちゃん駅」と名付け、乳幼児連れの家族でも、外出先で授乳やおむつ換えの場所などに困ることのないように、授乳やおむつ交換をするための専用スペースを設置を推進しています。

お気軽にお立ち寄りください

「あかちゃん駅」では、授乳やおむつ換えのほか、乳幼児が昼寝できるスペースもあります。施設によっては「授乳」のみ、「おむつ換え」のみの場所もあります。あかちゃん駅入り口に掲示してあるフラッグ（右図）をご確認ください。なお、粉ミルク用のお湯のサービスはありません。※使用済みの紙おむつなどごみはお持ち帰りください。



あかちゃん駅の整備費補助

商業施設など、乳幼児連れの家族でも訪れやすい施設で、授乳やおむつ交換ができるスペースを整備する場合、その費用の一部を助成します。対象は授乳用のイス、目隠し用のパーテーションなどです。
補助率／2分の1（10万円以内）
申し込み／12月27日(木)までに、市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、直接、児童課へ

あかちゃん駅を募集

すでに授乳やおむつ換えのできる専用スペースがある商業施設などで、「あかちゃん駅」に登録していただける事業者を募集しています。登録施設には、専用のポスターとフラッグをお渡しします。
申請方法／12月27日(木)までに、市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、直接、児童課へ
※詳しくは、お問い合わせください。

市・県民税と固定資産税などの 本年度の税制改正概要

☎課税課 内線643（市・県民税関係）
内線649（固定資産税・都市計画税関係）

市・県民税

市・県民税は、前年の所得が28万円を超える人が納付する均等割額と、所得額に応じて納付する所得割額があります。本年度の税制改正では、所得割額の計算に影響する扶養控除の廃止や縮小がされました。そのため、皆さんの税の負担が増えましたが、扶養控除に替えて児童手当や高校授業料無償化などの給付措置が創設され、負担調整も併せて行われました。※均等割額には、森林づくり県民税（400円）が含まれています。

■新たな給付措置に伴う扶養控除の見直し（平成24年度課税分から実施済）

- 平成22年度からの子ども手当（現在は「児童手当」）の創設に伴い、年少扶養親族（15歳以下の扶養親族）に対する扶養控除（33万円）が廃止となりました。
- 高校授業料の実質無償化に伴い、16歳～18歳（平成5年1月2日～8年1月1日生まれの人）の特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ分（12万円）が廃止となり、扶養控除額が45万円から33万円となりました。

これらの見直しにより、所得額から差し引く控除額が減少し、18歳以下の人を扶養している納税義務者の市・県民税の負担が原則として増えています。年齢ごとの扶養控除額は、以下の表のとおりです。

	扶 養 親 族				
	0歳～15歳	16歳～18歳	19歳～22歳	23歳～69歳	70歳～
改正前	一般扶養控除 33万円	特定扶養控除 45万円	特定扶養控除 45万円	一般扶養控除 33万円	老人扶養控除38万円 ＋ 同居老親加算7万円
改正後	年少扶養（0円）	一般扶養控除（33万円）	変更なし	変更なし	変更なし

ある家庭の市・県民税の計算例

条件／夫（年収600万・給与所得426万）、妻（所得なし）、長男（17歳・高校2年生）、次男（12歳・中学校1年生）、長女（10歳・小学校5年生）、社会保険料100万円

項目	平成23年度	平成24年度
合計所得	4,260,000円	
控除額	2,770,000円	1,990,000円
内 訳	配偶者控除 特定扶養控除 扶養控除 社会保険料控除 基礎控除	(330,000円) (450,000円) (660,000円) (1,000,000円) (330,000円)
税率	10%（市民税6%・県民税4%）	
調整控除	19,000円	2,500円

【平成23年度の計算】
合計所得(4,260,000円)－控除額(2,770,000円)＝1,490,000円…①
①×10%－調整控除（19,000円）＝130,000円…②
②＋均等割額（4,400円）＝134,400円…平成23年度の課税額③
【平成24年度の計算】
合計所得(4,260,000円)－控除額(1,990,000円)＝2,270,000円…④
④×10%－調整控除（2,500円）＝224,500円…⑤
⑤＋均等割額（4,400円）＝228,900円…平成24年度の課税額⑥
よって、この家庭の場合、本年度の税制改正により、94,500円（⑥－③）の負担増となります。

固定資産税・都市計画税（土地）など

■土地の評価額が下がっているのに税額が上がる土地があるのは…

土地の税金は、土地の評価額が急激に上がっても、税額が急激に上がらないように、課税標準額（課税対象となる金額）を、地方税法で定められた本来の課税標準額に段階的に近づけていく仕組みとなっています。これを「調整措置」といいます。過去に評価の見直しにより、土地の評価額が大きく上昇した土地では、近年の土地の評価額の下落を反映させても、本来の課税標準額に達していない土地があります。この場合、「調整措置」により課税標準額が上がり、税額（課税標準額×税率）も上がります。

■平成24年度の税制改正の内容

住宅用地の「調整措置」の例外として、「当年度の本来の課税標準額」に対する「その前年度の実際の課税標準額」の割合が80%以上で、すでに実際の課税標準額が本来の課税標準額に近くなっている土地については、当年度の課税標準額をその前年度の課税標準額と同額に据え置く特例を設けて、税金の負担の格差を縮めてきました。国では、この格差が十分小さくなったとして、据え置き特例を平成26年度に廃止することに決定しました。その経過措置として、平成23年度まで80%以上としていた特例の適用範囲を、平成24年・25年度は90%以上としています。

この制度改正により、これまでこの据え置き特例によって課税標準額が据え置かれていた住宅用地の中には、「調整措置」で課税標準額が上がり、税額が上がることもあります。

情報iファイル

藤枝市役所

〒426-8722

藤枝市岡出山1丁目11番1号

☎643・3111 FAX643・3604

HPhttp://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

INFORMATION File.

お知らせ

岡部支所の改修工事

岡部支所の改修工事を行います。
▼工事期間／平成25年1月18日(金)まで

※窓口業務などの支所業務は、通常どおり行います。

岡部支所地域振興課

☎667・3411

8月は食中毒防止月間です

食中毒の発生しやすい季節です。発生を防ぐための3つの原則を紹介します。

菌を付けない

調理や食事の前に必ず手を洗い、生肉の調理には、肉専用の包丁や、まな板を用意し、野菜など

の食材とは分けて調理する。
菌を増やさない

食品を室温で放置せず、要冷蔵のものは4度以下、要冷凍のものはマイナス18度以下の低温で保存する。

菌をやっつける

ほとんどの菌は、加熱によって死滅するため、中心部を85度で10分以上加熱する。

岡健康推進課

☎645・1111

市民グラウンドサッカー場の耐震改修工事

8月18日(出)から平成25年3月31日(日) (予定) まで、市民グラウンドサッカー場の耐震改修工事を行います。この期間中は、管理棟および2階の観覧席は使用できません。

岡スポーツ振興課 内線713

しずおか子育て優待カード推進キャンペーン

しずおか子育て優待カード事業の協賛店で買い物をする、抽選で賞品が当たります。

▼期間／8月16日(木)～9月15日(土)

▼参加資格／静岡県民で、期間中に、異なる3つの協賛店舗で、合計2千円以上の買い物

をした人 ▼応募方法／協賛店舗・児童課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、レシートを添付して〒420-8601静岡市葵区追手町9-6県健康福祉部子ども未来課へ

岡児童課 内線662

学年別に本を集めました

市内の小・中学校の国語の教科書で紹介されている本を学年別に集めました。夏休み期間中に、ぜひ、ご利用ください。

岡岡出山図書館

☎643・3489

市立総合病院の皮膚科が充実

7月9日から、皮膚科の常勤医が1人体制から2人体制となりました。これまで初診の場合は、紹介状が必要でしたが、紹介状がなくても受診できます。ただし、紹介状がない場合は特別初診料が加算されます。

岡市立総合病院地域医療連携室

☎646・1193

防衛省(自衛官)採用試験

航空学生

▼対象／21歳未満で高校を卒業(卒業見込み含む)した人
▼第1次試験日／9月22日(祝)

一般曹候補生

▼対象／昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
▼第1次試験日／9月17日(祝)

自衛官候補生

▼対象／昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
▼試験日／男性…9月17日(祝)・女性…9月23日(日)
▼申し込み／9月7日(金)までに、直接、自衛隊藤枝地域事務所駅前3へ

自衛隊採用制度セミナー

▼とき／8月12日(日)・19日(日)午前10時～午後4時 ▼ところ／自衛隊藤枝地域事務所
※直接会場へ
岡自衛隊藤枝地域事務所

☎643・6391

精神障害者の医療費助成制度が変わります

10月1日(月)から県の重度障害者医療費助成制度の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が加わります。

▼助成対象／保険診療医療費自己負担分(全診療料が対象、医療保険適用の鍼灸マッサージ・補装具を含む)

※65歳以上の手帳取得者で、市民税課税世帯は通院分のみ。
※1医療機関につき5000円を

募集

ニュースポーツ教室

▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人(中学生以下は保護者同伴) ▼種目・とき／①ミニトランポウウォーク…9月18日～10月30日の火曜日、②フアミリーバドミントン・③フレッシュテニス…9月19日～10月31日の水曜日いずれも午後7時～8時45分 ▼ところ／①蓮華寺池ホール、②葉梨中学校体育館、③岡部中学校体育館 ▼定員／①20人、②③…30人 ▼参加料／千円

(全7回・中学生以下5000円)

▼申し込み／8月10日(金)～9月7日(金)に、直接または電話でスポーツ振興課へ 内線774

第二期硬式テニス教室

▼コース・とき／火曜コース…9月4日～11月6日、木曜コース…9月6日～11月8日 いずれも午前10時～正午 ▼ところ／市民テニス場 ▼定員／各コース50人(申込順) ▼参加料／6千円 ▼申し込み／8月15日(水)から、直接、市民テニス場へ ☎644・6080

街道文化展出版者

民家を会場に、造形・絵画などの展示、体験講座を開催しませんか。
▼とき／11月11日(日) ▼ところ／岡部宿の民家 ▼定員／10団体(選考・個人も可) ▼申し込み／9月21日(金)までに、電話で街道・文化課へ 内線748

街道文化まつり物産市出店者

▼とき／11月11日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ／岡部町内旧東海道 ▼定員／30組(選考) ▼出店料／無料 ▼申し込み／9月21日(金)までに、電話で岡部町商工会へ ☎667・0244

WHAT'S NEW?

Aulas de Japonês Para Principiantes

Período: 8/sep/2012 a 24/nov/2012 (aos sábados, 12 aulas)

Horário: das 19:00 as 20:30 horas

Local: Fujieda-shi Bunka Center, 3 andar, sala 1・3・4

Preço da aula: Grátis
※Ir diretamente ao local no dia da aula.

日本語講座 とき／9月8日～11月24日の毎週土曜日 午後7時～8時30分(全12回)

ところ／文化センター

受講料／無料 ※直接会場へ 岡男女共同参画課 内線292

Japanese Language Class for beginners

Term: September 8, 2012 to November 24, 2012 (Saturdays, 12 times)

Time: 7:00 p.m. to 8:30 p.m.

Place: Fujieda-shi Bunka Center, 3F, Room 1・3・4

Fee: Free
※Reservation is not required. Please come to Bunka Center directly.



差し押さえ不動産の公売

岡債権回収対策室 内線637

公売区分番号6

入札日時／9月25日(火)午後1時30分
所在／駿河台三丁目732番8
地目／田(現況造成済) 登記面積／243㎡
見積価格／960万円 区域／市街化区域
建ぺい率／70% 容積率／150%
※入札に参加するには、農地法に係る買受適格証明書が必要です。

公売区分番号8

入札日時／9月6日(木)午後1時30分
所在／大西町一丁目12番23
地目／宅地 登記面積／79.20㎡
見積価格／172万円 区域／市街化調整区域
建ぺい率／50% 容積率／80%
入札会場／市役所301会議室
申し込み／入札希望者は、電話で債権回収対策室へ

郷土博物館の催し

岡郷土博物館 ☎645・1100

伝統芸能教養講座(6回シリーズ)

プロが語る伝統芸能の歴史と魅力を学んで、鑑賞に役立てましょう。

第1回 歌舞伎入門 「助六」のルーツは藤枝にあり

とき／9月1日(出) 午後2時～3時30分
講師／堀内正文さん(元静岡英和短大非常勤講師)

第2回 志太ゆかりの歌舞伎「薦紅葉宇都谷峠」「朝顔日記」

とき／10月6日(出)午後2時～3時30分
講師／堀内正文さん

第3回 長唄入門「長唄と歌舞伎」

とき／11月24日(出)午後2時～3時30分
講師／八代目芳村伊十郎さん(長唄師匠・五代目家元 杵屋栄蔵)
ところ／文学館講座学習室 定員／各回90人(申込順)



←浮世絵「助六と揚巻」

受講料／各回300円(小・中学生100円) シリーズ6回分…1,500円(小・中学生500円)
申し込み／電話で郷土博物館へ

藤枝市史講座

市史編さんの最新成果を分かりやすく紹介します。
藤枝の仙像～初めて明かされる市内仙像調査の成果～
とき／8月26日(日)午後2時～4時
講師／大宮康男さん(静岡大学教育学部教授)
藤枝の戦後史～藤枝市発展の秘密をさぐる～
とき／9月16日(日)午後2時～4時
講師／森山 優さん(静岡県立大学国際関係学部准教授) 村瀬隆彦さん(静岡県近代史研究会事務局長)
ところ／文学館講座学習室 定員／各回90人(申込順)
受講料／各回200円
申し込み／電話で郷土博物館へ

募集

留学生のホストファミリー

ニュージーランドの中・高校生の男の子を、受け入れてくれる家庭を募集します。

▼とき／10月7日(日)～9日(火)（2泊3日） ▼募集／14家庭 ▼申し込み／8月24日(金)までに、電話で市国際友好協会へ

☎270・3232

グラウンドゴルフ大会

※詳しくはお問い合わせください。

▼対象／グラウンドゴルフ歴①1年未満、②1年以上 ▼とき／9月13日(木) ①午前8時30分～正午、②午後0時30分～4時 ▼ところ／総合運動公園グラウンドゴルフ場 ▼定員／各80人（申込順） ▼参加料／500円 ▼申し込み／9月6日(木)までに、参加料を持って、直接、総合運動公園グラウンドゴルフ場へ

☎646・6100

そば種まき・収穫体験

▼とき・内容／8月26日(日)午前9時30分～正午・種まき、10月28日(日)午前9時～正午・収穫と

そばちよこ作り、12月2日(日)午前9時～正午・そば打ち体験

▼ところ／陶芸センターほか ▼定員／30人（申込順） ▼参加料／3350円（3回分） ▼申し込み／8月25日(土)までに、電話で陶芸センターへ

☎639・0148

ボランティア電話相談員養成研修

青少年の悩み相談や、保護者の教育相談に応じる方法を学びます。

▼対象／概ね35歳～60歳の人 ▼とき／10月～平成25年2月（全9回） ▼ところ／県静岡総合庁舎（静岡市駿河区） ▼定員／10人（選考） ▼申し込み／8月31日(金)までに、電話で県総合教育センターへ

☎286・9198

市観光協会モニターツアー

▼とき／8月24日(金)、9月9日(日)・28日(金)、10月7日(日) いずれも午前9時30分～午後3時 ▼内容／藤枝宿とお茶の香ロードを探访 ▼定員／各15人 ▼参加料／300円（保険料） ▼申し込み／各開催日の1週間前までに、電話で市観光協会へ

☎645・2500

樹脂粘土でメモスタンド作り

▼対象／どなたでも（未就学児は保護者同伴） ▼とき／8月25日(土)午前9時30分～正午 ▼ところ／白ふじの里 ▼定員／20人（申込順） ▼参加料／1500円 ▼申し込み／8月20日(月)までに、電話で白ふじの里へ



☎638・4155

ひきこもり家族講座

▼対象／ひきこもりの家族を抱える人 ▼とき／8月28日(火)、9月18日(火) 午後1時30分～4時 ▼ところ／県藤枝総合庁舎（瀬戸新屋） ▼内容／精神保健福祉士などによる家族のための講座 ▼受講料／無料 ▼申し込み／電話で中部健康福祉センターへ

☎644・9281

家族介護教室

▼対象／高齢者を介護している人、または援助者

認知症介護の講話と座談会

▼とき／8月28日(火)午後1時30分～3時30分 ▼ところ／特別養護老人ホーム愛華の郷 ▼定員／20人（申込順）

等：旅行券2万円分（5人）その他豪華景品を用意しています。 ※直接会場へ（景品が無くなり次第終了）

☎スポーツ振興課 内線773

大井川「川まつり」

大井川について、楽しく学ぼう。 ▼とき／8月24日(金)午前10時～午後4時 ▼ところ／プラザおおりのり（島田市） ▼入場料／無料 ※直接会場へ

☎県島田土木事務所

☎0547・37・5272

かしはや懐かしの映画上映会

▼とき／8月18日(土)午後6時30分～8時45分 ▼ところ／大旅籠柏屋 ▼内容／子ども向けアニメと、懐かしい映画の上映 ※小学生以下には、午後6時30分から綿菓子をプレゼント。

☎大旅籠柏屋

☎667・0018

こども風船ギャラリー

風船がいっぱいの部屋で遊ぼう。 ▼とき／8月8日(水)～22日(水) 午前9時～午後4時30分（20日(月)は休館） ▼ところ／文学館 ▼参加料／無料 ※直接会場へ

☎県郷土博物館

☎645・1100

はつらつシニア大学脳学部

☎介護福祉課 内線679

簡単な読み書き、計算などによる介護予防講座です。

対象／市内に住んでいて、介護認定を受けていない65歳以上の人

日にち・ところ／

①10月2日～平成25年3月19日の火曜日・生涯学習センター

②10月3日～平成25年3月21日の水曜日・岡部公民館 ※3月20日は祝日のため、21日(木)となります。

③10月4日～平成25年3月21日の木曜日・市立武道館 ※初回から数回は文化センターになります。

時間／Aコース…9:10～10:10 ※②はAコースなし。 Bコース…9:50～10:50

Cコース…10:30～11:30

定員／各コース5～10人（申込順）

受講料／月2千円（全24回）

申し込み／8月16日(木)から、電話で介護福祉課へ

発達支援サポーター養成講座

☎子ども家庭相談センター 内線608

発達障害児や、発達に課題をもつ子どもへの理解を深めませんか。

回	日にち	内容
第1回	9月18日(火)	発達障害の基礎的知識 発達障害の疑似体験
第2回	11月20日(火)	市の支援体制について 地域の相談資源を知る
第3回	平成25年2月19日(火)	不適切な教育、虐待
第4回	3月12日(火)	地域における支援

対象／発達障害児および発達に課題をもつ子どもの家族、支援者、または発達障害に関心のある人

時間／午後2時30分～4時30分

ところ／生涯学習センター 参加料／無料

申し込み／4回連続受講を希望する人は、8月31日(金)までに、1回ごとでの受講を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で子ども家庭相談センターへ

平成25年の成人式は1月13日(日)

☎生涯学習課 ☎643・3047

対象／平成4年4月2日～5年4月1日に生まれた人
とき／平成25年1月13日(日)午前10時30分～

ところ／各中学校（ただし、藤枝中学校区は生涯学習センター、青島中学校区は文化センター、高洲中学校区は高洲公民館、瀬戸谷中学校区は藤の瀬会館、岡部中学校区は市民ホールおかべ）

※中学校卒業後に藤枝市に転入してきた人や、私立中学校を卒業した人などは、居住する地区の中学校区の会場にお越しください。

※市外に住所を異動した人で、市内の成人式への出席を希望する人は、10月1日(月)～11月30日(金)に、電話で生涯学習課へご連絡ください。

新成人の協力者とボランティア募集

式典の企画運営や、アトラクションなどに協力してくれる新成人と、当日のボランティアを募集しています。
申し込み／10月31日(木)までに、電話で生涯学習課へ

陶芸センターの催し

☎陶芸センター ☎639・0148

手ろくろ教室（全10回）

とき／

火曜日午前コース…9月11日～11月13日10:00～12:00
水曜日午後コース…9月12日～11月14日13:30～15:30
土曜日午後コース…9月8日～11月10日13:30～15:30

定員／各コース20人（抽選）

電動ろくろ教室（全10回）

とき／9月14日～11月16日の金曜日

午前コース…10:00～12:00 午後コース…13:00～15:00

定員／各コース15人（抽選）

受講料／各1万円（別途材料費）

申し込み／8月15日(木)～30日(木)に、往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の教室とコースを記入し、〒426-0131市内瀬戸ノ谷1706-1陶芸センターへ

★夏休み企画★「カレー皿づくり」

とき／8月24日(金)10:00～、13:00～

定員／各20人（申込順） 参加料／1,500円

申し込み／8月15日(木)～23日(木)に、電話で陶芸センターへ

募集

ミニ手まりストラップ作り

▶**対象**／小学校4年生以上 ▶**とき**／8月25日(土)午前10時～正午 ▶**ところ**／文化センター ▶**定員**／10人(申込順) ▶**参加料**／500円 ▶**持ち物**／はさみ ▶**申し込み**／8月22日(水)までに、電話で彩てまり会(櫻井宅)へ ☎635・4558

看護師等再就業準備講習会

▶**対象**／看護職の資格を持ち、現在、就職していない人 ▶**とき**／9月5日(水)～7日(金)午前9時～午後4時 ▶**ところ**／市立島田市民病院 ▶**内容**／講義、簡単な実技、最近の看護の動向、基礎技術 ▶**定員**／20人(申込順) ▶**参加料**／無料 ▶**申し込み**／8月24日(金)までに、電話またはファクス・Eメールで県ナースセンターへ ☎202・1761 ㊟202・1762 ㊟shizuoka@nurse-center.net

家族での読み聞かせ講座

▶**対象**／家庭で本の読み聞かせを楽しみたい人 ▶**とき**／9月10日(月)・24日(月)、10月1日(月)・29日(月)、11月12日(月)午前9時30分～11時30分 ▶**ところ**／生涯学習センター ▶**定員**／40人(申込順) ▶**受講料**／千円(全5回) ▶**申し込み**／8月20日(月)から、電話で藤枝子どもと本をつなぐ会(木村宅)へ ☎644・6167

精神障害者 家族学習会

▶**対象**／精神疾患を患った人がいる家族 ▶**とき**／9月29日(土)、10月15日(月)・30日(水)、11月13日(水)・27日(水)、12月11日(水)午後1時～4時 ▶**ところ**／文化センター ▶**定員**／15人(申込順) ▶**受講料**／千円(全6回)

▶**申し込み**／8月15日(水)～9月10日(月)に、電話で藤枝心愛会へ ☎634・0561

藤枝特別支援学校小学部 体験入学

▶**対象**／県立藤枝特別支援学校に就学を考えている新学齢児とその親 ▶**とき・内容**／10月2日(水)午前9時50分～11時30分…学校見学会・保護者説明会、10月3日(木)～5日(金)午前9時30分～10時50分(いずれか1日)…体験入学 ▶**ところ**／県立藤枝特別支援学校 ▶**参加料**／1日200円程度(保険料) ▶**持ち物**／上靴、筆記用具など ▶**申し込み**／9月3日(月)までに、電話で県立藤枝特別支援学校へ ☎636・1892

第38回藤枝市民ゴルフ大会

▶**対象**／市内に住んでいるか、通勤している人 ▶**とき**／10月8日(水) ▶**ところ**／藤枝ゴルフクラブ ▶**定員**／280人 ※プレー料金・申込方法など、詳しくは、お問い合わせください。 ㊟藤枝市ゴルフ連盟事務局(藤枝ゴルフクラブ内) ☎641・0055

エアロ&ストレッチサークル

▶**対象**／一般男女 ▶**とき**／第1・第3土曜日午前10時～11時30分 ▶**ところ**／高洲公民館 ▶**内容**／簡単なエアロビクスとストレッチ ▶**定員**／10人(申込順) ▶**会費**／2ヵ月2,400円 ▶**持ち物**／運動靴、マット、タオル、水筒 ▶**申し込み**／電話で澤田宅へ ☎636・3525

SL婚活列車の旅

SLに乗って新しい出会いを見つけませんか。 ▶**対象**／20～45歳で独身の人(男性は県内に住んでいる人) ▶**とき**／

10月6日(土)午前10時45分～午後5時 ▶**集合場所**／大井川鐵道新金谷駅 ▶**定員**／男女各30人(抽選) ▶**参加料**／男性3千円、女性2千円 ※申込方法など、詳しくは、お問い合わせください。

㊟NPO法人クロスメディアしまだ ☎0547・35・0018

催し

藤の里大朝市

▶**とき**／8月11日(土)午前9時～11時 ▶**ところ**／生涯学習センター ▶**内容**／新鮮朝採り野菜や手作り農産加工品・お茶などの販売 ㊟藤の里朝市グループ連絡会(石橋宅) ☎643・4888

イーゼルの会 水彩画展

▶**とき**／8月27日(月)～9月2日(日)午前10時～午後7時(2日は午後4時まで) ▶**ところ**／アートカゲヤマ(小石川町四) ▶**入場料**／無料 ※直接会場へ ㊟会員募集 ▶**とき**／第3土曜日午前9時30分～11時30分 ▶**ところ**／青島南公民館 ▶**会費**／月1,500円 ▶**申し込み**／電話で原田宅へ ☎641・6055 ㊟原田宅

志太獣医師会 市民講座

▶**とき**／9月17日(水)午後1時30分～3時 ▶**ところ**／焼津市文化センター ▶**講師**／盧立太宏さん(仙台市獣医師会獣医師) ▶**演題**／仙台の動物のお医者さんからみた震災 飼い主や動物はどうしてたの? ▶**定員**／120人(先着順) ▶**参加料**／無料 ※直接会場へ ㊟志太獣医師会(どいペットクリニック) ☎636・6437

盆の精霊送りの供物などを臨時収集します

㊟生活環境課 内線412

とき／8月16日(木)午前8時まで
※上記の時間までに、以下の指定場所に出してください(雨天決行)。
※供養を済ませた供物などは、必ず透明か半透明の袋に入れて指定場所に出してください。竹などの長いものは、1メートル以内に切って束ねてください。

指定場所

瀬戸谷地区

中山遊園地・瀬戸谷第一自治会館横・大出橋の袂(右岸)・中里元茶工場・峠公民館・市之瀬茶工場前・市之瀬橋の袂・大久保沢橋の袂・大久保公民館・滝ノ谷多目的集会場・滝口橋の袂・滝沢山鼻橋の袂・滝沢上バス停

稲葉地区

中山駐在所前・宮原公民館・助宗二番井取水場所下・丸新茶工場・堀之内バス停北側堤防・谷稲葉会館・寺島会館・若葉台公園燃やすごみ集積所

葉梨地区

西方第一老人憩いの家・西方第二町内会館・大沢寺冷蔵庫前・元第三水防資材置場・上大沢バス停・下大沢不燃物集積所・北方北部公民館・北方中部公民館・北方南部町内会館・岩清水農道入口・白藤公園不燃物集積所・中ノ合町内会館・葉梨公民館前・金沢園横不燃物集積所・上川公会堂・花倉公会堂・上藪田公民館・下藪田橋の袂・サニーヒルズ東浦公園集積所・中藪田町内会館・高田町内会館・時ヶ谷町内会館・清里1不燃物集積所B・清里2不燃物集積所

広幡地区

横内橋上左岸・八幡橋上右岸・下当間公会堂・久保田公会堂・水守町内会館駐車場・潮ふれあい広場・仮宿公会堂

西益津地区

六間川橋の袂・西益津公民館・中央消防署横(瀬戸川)・西高橋の袂・ガゼルの森(旧城南保育園)前空き地・藤枝稚苗園芸東六間川左岸・青池東側

藤枝地区

左車会館・五十海第三公園・市部公園・藤岡会館・長楽寺公園・下伝馬会館・勝草橋左岸・金吹橋の袂・日切地蔵前

青島地区

勝草橋上右岸・ふじみ台梅園入口・前島仲通弘法堂前・青島第一自治会館前・青島東小通学路青木橋の袂・興福寺・駅西公園南側入口・田沼中会館北側水路の堤・田沼南公会堂・新南新屋団地1号棟橋の袂・青葉町南町内会館・青葉町中公会堂・青南橋の東側・追分町内会館・内瀬戸公民館・瀬戸公民館・三軒屋ふれあい会館・一里山公民館・駿河台コミュニティセンター

高洲地区

旧きもの熱愛会駐車場・切島第二ふれあい広場駐車場・黒石川橋の袂・仁平公会堂北側黒石川堤・万太夫橋左岸100メートル下・兵太夫下集会所・高洲第四自治会館・西高橋右岸下流100メートル先地蔵前・外川原墓地・木屋川橋の袂・杉本様宅前・与左衛門ふれあい広場東側

大洲地区

忠兵衛内藤様宅東側・弥左衛門萩原様宅前用水路橋の袂・土瑞橋の袂・栃山川あぶみ橋の袂・大弥橋の袂・大井川河川敷駐車場・大石良夫様宅南側1番水路の袂・大井川日清紡排水先・長昌寺前・科研製菓南側大井川河川敷スポーツ広場駐車場

岡部地区

通常の燃やすごみ収集日に収集します。町内の燃やすごみ集積所へ分別して出してください。

市政の政策提案を募集～市政1改善提案～

㊟行政経営課 内線392

市では、誰もが住んでみたいと憧れる、「選ばれるまち」になるため、重点的に取り組んでいる4つの分野について、市民の皆さんの視点によるアイデアや市民団体などの知恵を生かした提案を募集しています。
対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人。市内で活動する市民団体
募集テーマ／

- ①健康分野…40歳～50歳代の特定健診の受診率を向上させる提案
- ②教育分野…地域ぐるみで子どもたちを育てる提案
- ③環境分野…家庭ごみの減量を推進する提案
- ④危機管理…家庭や地域で交通安全の意識を高める提案

応募方法／8月31日(金)までに、各市立公民館に備え付けの企画提案書に必要事項を記入し、各市立公民館に提出するか、直接またはファクス・Eメールで行政経営課へ ☎643-3604 ㊟npm@city.fujieda.shizuoka.jp

提案の取り扱い／優秀な提案を選定し、施策や事業に反映します

選定結果の公表／市ホームページで公表し、優秀提案者には、記念品を贈呈します。市ホームページでの公表をもって、選定の結果通知とします

※市政への苦情や要望を受ける場ではありません。

※企画提案書は市ホームページからダウンロードできます。

まちづくり応援団を募集

㊟(株)まちづくり藤枝 ☎645-1555

(株)まちづくり藤枝では、「まちづくり応援団」を組織しました。これは、市の中心市街地の活性化を進める(株)まちづくり藤枝の活動を一緒に行ったり、市民のために、自らが企画したりして「市民協働のまちづくり」を推進させる藤枝型まちづくり市民ボランティア組織です。

対象／18歳以上の人

活動内容／て～しゃばストリート・ルミスタ藤枝・まちなかコンシェルジュなど、(株)まちづくり藤枝が行っている事業に関するミーティングに参加し、事業企画への参画、事業の広報、事業開催時の運営協力など

※入会金・年会費などは不要です。

※参加方法など、詳しくは、お問い合わせください。

▼東日本大震災以降、全国で地震が頻発しています。私は普段からの備えとして、非常用品の準備や家具転倒・落下防止のほか、犬の散歩などで通る近所の道などで「今、地震が発生したら…」とイメージし、どこへ逃げたら安全か：などシミュレーションをするように意識をしています。地震はいつどこで発生するか分かりませんが、皆さん一人一人の防災意識の向上が被害を少なくする重要なポイントとなります。

9月1日は防災の日です。今一度、意識改革と防災対策の見直しをしましょう。

危機管理課 広報委員

▼連日熱戦が繰り広げられているロンドン五輪。日本代表選手の奮闘に感動の毎日です。五輪で活躍する日本人選手に、続けといわんばかりに、最近、スポーツや文化で、藤枝から多くの若者が相次いで全国大会への出場を決めています。種目はサッカー・バレー・バスケット・柔道・空手・管弦楽など。これだけ幅広い分野で実力のある若者が藤枝にいることを誇りに思います。そして、この中から近い将来、必ずや国際大会で活躍し、「元氣なまち藤枝」の顔となる人が誕生することを期待しています。

㊟

Special
特集

未曾有の被害からの教訓・災害へ備える思い

広報ふじえだ 8月5日号 2012 No.1108

藤枝市役所 ☎054・643・3111(代) FAX054・643・3604
HP <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>
E-mail info@city.fujieda.shizuoka.jp

発行・編集／藤枝市 市長公室 広報課（内線305）
〒426-8722 静岡県藤枝市岡田山一丁目11番1号
印刷／株式会社アイコム 再生紙使用



夏の日差しを浴びて凛と咲くヒマワリ（藤の瀬会館）